



令和3年度における重点施策体系について

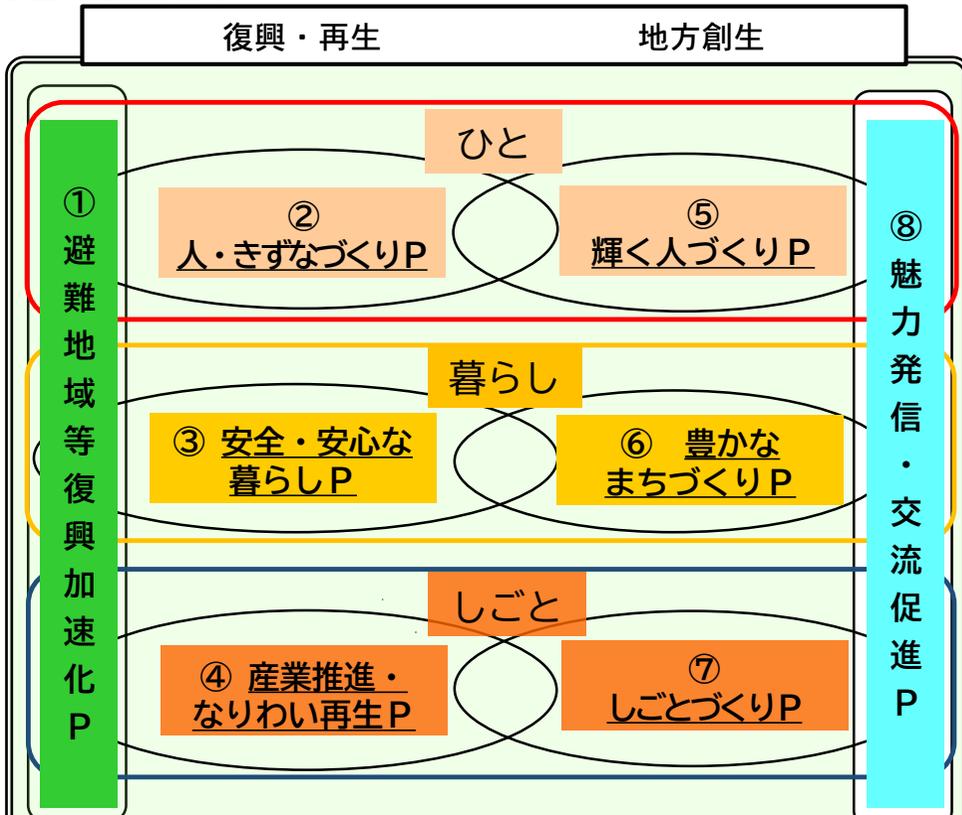
基本的な考え方について

令和3年度は、震災から10年を経過し、第2期復興・創生期間の初年度である節目となるが、次期総合計画が来年度策定となる中でも、県政運営を切れ目なく進める必要がある。

そのため、重要施策や重点事業の骨格を整理した「**重点施策体系**」を定めることとする。

新型コロナウイルスの感染拡大防止と経済活動再開を意識しながら、復興の進捗の違いによって顕在化・複雑化する課題への具体的な対応など、**新たな復興のステージ**への対応、**ふくしま創生総合戦略**に基づく**人口減少対策**、**新型コロナウイルスの影響による社会変容等**、特に重要と認識する行政課題に重点的に取り組むこととする。

○重点施策体系イメージ



「**新型コロナウイルスへの対応**」、「**デジタル化の推進**」等を踏まえた、必要な対策及び実現手法にも配慮

重点施策体系(8つの重点プロジェクト)

※ 全てのプロジェクトで、**新型コロナウイルスの影響を十分考慮して事業を構築**

- | | |
|-------|--|
| 復興・再生 | <p>① 避難地域等復興加速化プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難地域の市町村が抱える課題へのきめ細かな対応 ・特定復興再生拠点区域の復興・再生の推進 など <p>② 人・きずなづくりプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興を支える専門人材の育成 ・関係人口の創出・拡大(副業・兼業として地域に関わる人材の活用を含む) など <p>③ 安全・安心な暮らしプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災者の暮らしを支える住まい・保健・医療・介護・教育体制や雇用等の確保 ・被災した高齢者の見守り体制等の充実や障がい者の福祉サービス提供体制等の整備 ・除染・除染廃棄物処理の着実な実施 など <p>④ 産業推進・なりわい再生プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島イノベーション・コースト構想の更なる推進 ・再エネ関連産業の集積や再エネ由来の水素等の利活用の推進 ・農林水産業を支える担い手の育成・確保 ・産業人材の育成・確保 など |
| 地方創生 | <p>⑤ 輝く人づくりプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康長寿の推進 ・結婚・出産・子育てまでの切れ目のない支援の強化 ・医療・福祉人材の育成・確保 など <p>⑥ 豊かなまちづくりプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政デジタルトランスフォーメーション(DX)推進 ・地域公共交通の確保 ・地域主導による再エネの導入促進 など <p>⑦ しごとづくりプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレワークなど多様な働き方によるワーク・ライフ・バランスの促進 ・AI・IoT等新技術の普及・活用 ・県産農林水産物のブランド力と競争力の強化 ・高齢者の就業拡大や障がい者の雇用促進 ・若者の定着・還流の促進 など <p>⑧ 魅力発信・交流促進プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係人口の創出・拡大(副業・兼業として地域に関わる人材の活用を含む) ・教育旅行の回復 ・移住・定住の更なる推進、多様な生活スタイルに対応した受入環境の整備及び魅力向上の促進 など |